

監 査 報 告 書

公益社団法人 長野県介護福祉士会
会 長 鈴 木 よ し 子 様

令和7年 5 月 13 日

監 事 島 山 仁 美 

監 事 杉 山 逸 人 

私たちは、公益社団法人 長野県介護福祉士会の令和6年 4 月 1 日から令和7年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行について監査を行い、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにその附属明細書及び財産目録（以下、これらの監査の対象書類を「財務書類」という。）について正確性を検討しました。
- (2) 業務監査については、理事会に出席して、理事から業務の報告を聴取して、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 財務書類は、会計帳簿の記載金額と一致して、法人の財務書類に係る期間の財産、正味財産増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。